

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：ワークステーション・菜の花	種別：生活介護	
代表者氏名：熊井 さとみ	定員（利用人数）： 60名（利用人数：60名）	
所在地：〒242-0011 大和市深見941-1		
TEL：046-200-0710	ホームページ： www.tomoni.or.jp/nanohana/index.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：1990年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 県央福祉会		
職員数	常勤職員：8名 非常勤職員：21名	
専門職員	（専門職の名称） 名	
	社会福祉士：1名 介護福祉士：1名	看護師：3名 社会福祉主事任用資格：1名
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	作業室・活動室：5	調理室
		浴室（個浴対応2機）

③ 理念・基本方針

理念：Ⅰ.ソーシャルインクルージョン（共生社会）を目指します。
Ⅱ.先駆的で開拓的な事業を展開します。

【基本方針】

- 1.人権の尊重とサービスの向上を図ります。
- 2.インフォームドコンセント及びエンパワーメントを大切にされた利用者さん主体の支援を推進します。
- 3.地域との共生をめざします。
- 4.ニーズの多様化と複雑化に対応します。
- 5.社会のルールの順守（コンプライアンス）を徹底します。
- 6.説明責任（アカウントビリティ）を徹底します。
- 7.人材の確保・育成のための研修体制を充実します。
- 8.柔軟で行動力のある組織統治（ガバナンス）を徹底します。
- 9.財務基盤の安定化に努めます。
- 10.国際化への対応に取り組めます。
- 11.社会貢献活動に取り組めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

(1)就労継続B型を廃止し、生活介護事業を充実(定員60名)を目指し、「健康」「余暇」「本人活動」「労働」の柱で新たにスタートします。誰しものが働くことによって、働く喜びや達成感を味わっていただけるように、やりがい生きがいの活動へと、引き続き支援を行います。また、地域との連携を行いながら、重症心身障がい者の方の受

け入れを積極的に行います。

(2) 地域に密着した施設運営をめざします。大和市深見地区に移転してから12年目を迎え、施設のイベントも定着しました。コロナ禍においてイベントは行えませんが、近隣福祉団体・施設との関係性は継続します。また、大和市の女子サッカーチームである大和シルフィードの応援施設として、スポンティーノにおいてチームグッズの販売を行います。

(3) コンプライアンス及び人権擁護の徹底をします。人権擁護の意識を持ち、利用者さんやご家族、地域、その他からの苦情や要望、意見を広く受け止め、誠意をもって対応を図ります。ヒヤリハットやインシデント、事故などについて、安全委員会や職員会議を通じて、現場にフィードバックして再発防止に努めます。

(4) 防災に対する取り組みを進めます。自然災害に対する備えとして食料品、暖房器具、安全確保備品等を備えます。そして大和市との「災害時要援護者の避難施設としての社会福祉施設等を利用することに関する協定書」に基づいた業務を行います。防災訓練については、防災に対する知識の取得及びスムーズな対応が行えるよう、年2回実施します。情報共有・発信システムとして、安否確認システムの訓練を行い随時活用できるよう努めます。

(5) 風通しのよい職場としての組織作りを目指します。職員は、専門職として様々な障がいの理解を深め、良質なサービスを提供するために自己研鑽を重ね、職員としての資質の向上を図り、一人ひとりの職員が楽しく働ける職場作りをめざします。作業部門（スクラム）と介護部門（ゼロ）、バックアップ施設（コモンシティ萌、どれみホーム）とのコミュニケーションのとれた、風通しの良い職場作りに努めます。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年5月16日（契約日） ～ 令和5年4月17日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2019年度）

⑥ 総評

◇ 特長や今後期待される点

1) 障がい特性に応じたコミュニケーション方法による支援に取り組んでいます
コミュニケーションが難しい方には、文字カードや絵カードなど分かりやすい方法で伝えています。時刻を数字で伝えるよりもアナログ的に図で示す方が理解しやすい利用者には時計の図で伝えています。職員が文字カード上の文字を指し、利用者はまばたき等で選択をもらいながらコミュニケーションを取る事もあります。食品作業室では、写真や図を使い、作業工程が分かりやすいように示しています。

2) 余暇活動などのプログラムを実施しています

地域との関わりは事業計画に明記され、大和市内の福祉団体や法人内外の障がい者施設等との交流、施設のイベントや自主製品の販売を行うなどを行っています。大和市社会福祉協議会が主催するスポーツイベントへの参加もしています。近隣の商店での買い物等で必要があれば利用者への情報提供や支援をしています。土曜日にレクリエーションや文化活動に取り組んでいます。現在は書道や、ドライブ、散歩がメインですが、コロナ禍以前に行っていた草木染め、こいのぼり制作なども再開したいと考えています。

3) マニュアルの整備と職員への周知が望めます

福祉サービスの提供について、標準的な実施方法となる「菜の花勤務マニュアル」が整備され、入職時の研修や職員研修等で職員への周知を図っていますが、職員の理解

度が充分ではないようです。利用者個々の支援は個別支援計画の策定や支援検討会議等で方法は確立していますが、今後標準的な実施方法等のマニュアルの周知徹底と、マニュアルがいつでも確認できるような工夫が期待されます。

4)記録・情報等の作成・管理の徹底が期待されます

サービス提供や利用者個々についての記録は法人のパソコンでのシステムを使用し、記録・管理されています。記録の内容や書き方等は統一されておらず職員毎の差が大きいです。今後記録に必要な内容や書き方について研修を実施するなどの取組が期待されます。また、パソコンのシステムはパスワードで管理されていますが、個人ファイル等紙媒体での情報の管理が徹底されていません。鍵付きの書庫等で管理する等の徹底が望まれます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価の受審におきまして、大変お世話になりました。事業所の都合により、訪問日までの時間調整や準備が整っていなかったり、再度のご来所においても準備ができておらず、大変ご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。事業所の評価はまず第三者評価を受審するところから始まるのだと思います。法人や事業所の理念や考え方、基本的な事業所運営の手順の整備やその周知などを職員に浸透できていないこと、情報の取り扱いなど、取り組まなければならないことが明確になりました。今回の結果を受け止め事業所運営の指針として取り組んでいきます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり